

会 議 録

会議の名称	平成25年度 第3回豊中市図書館協議会		
開催日時	平成25年(2013年)6月25日(水)19時~21時		
開催場所	豊中市立岡町図書館 集会室	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局	岡町図書館	傍聴者数	7人
公開しなかった理由			
出席者	委員	松田 美和子 曾谷 昌 鶴川まき 橘高 美那子 舟岡 直子 中川 幾郎 塩見 昇 村上 泰子	
	事務局	足立教育次長 羽間理事 小川参事 堀野岡町図書館長 大原野畑図書館長 北風千里図書館長 木村庄内図書館長 内田岡町図書館副館長 中田岡町図書館副館長 江口岡町図書館副主幹 藤原岡町図書館副主幹 松井岡町図書館副主幹 西口岡町図書館主査 上杉岡町図書館主査	
	その他		
議題	1 指定管理者制度(部分委託も含む)のあり方について 2 その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

平成25年度（2013年度）図書館協議会

日時：平成25年（2013年）6月25日（水）19時～21時

場所：豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者：（敬称略）

委員 松田 曾谷 鶴川 橘高 舟岡 中川(委員長) 塩見 村上
事務局 足立 羽間 小川 堀野 大原 北風 木村 内田 中田
江口 藤原 松井 西口 上杉

開会

資料確認

委員（欠席者）の紹介

●事務局

本日は平成23年7月から二年の任期の現委員さんによる最後の会議となる。本日の議事を進めていきたいと思っております。中川委員長、よろしくお願いいたします。

●委員長

お手元の次第に沿って議事を進める前に、図書館協議会の運営方法について、委員の皆さまのご了承をいただきたい。協議会の運営方法として、豊中市では原則的に会議を公開しており、今日も7・8名の方が傍聴に来ておられる。傍聴は10人の定員としておりますが、希望者が定員を超えた場合、傍聴していただく方の数については、そのときの状況を見ながら、私のほうで判断させていただくということによろしいか。なお、傍聴の方にはアンケートをお願いしている。後ほど協議会を傍聴されてのご意見等をお伺いし、特に皆さまにもお伝えすべき内容のものについては、ご報告申し上げたい。

前回の会議録については、事前に送付させていただいたものについて、とくに皆さんから修正についてご意見はなかった。公開の際には、お手元の記録と同じように概要という形にし、発言者については個人名を掲載せず、委員とのみ表記しますので、ご了承ください。

それでは、議題1に入りたい。まず諮問「指定管理者制度(部分委託も含む)のあり方について」に対して、答申原案の検討を行いたい。前回から今日までの間に、委員と事務局とで意見交換を行った。それが事前送付の原案となっている。今日さらに修正案が配布されたので、修正箇所について事務局からの説明をしていただきたい。

●事務局

図書館協議会答申案の原案についてご説明させていただきたい。前回5月13日以降、委員から構成を組み替えた案が出された。その内容としては、記述が複数あったところをまとめるなど、全体を見やすくするための組み替えである。二つ目は指定管理者制度の導入についての記述で、本協議会のこれまでの議論を踏まえ、協議会としての姿勢を明確にした内容となっている。三つ目は本協議会で、図書館職員について厳しいご指摘をいただいた内容について、追加修正を行ったものである。その案をまず、

四人の委員に送付させていただき検討をお願いし、文言などが修正されたものを、6月19日案として事前に全委員に配布させていただいた。本日お配りしている6月25日当日案については、6月19日案配布以降にご指摘いただいた、文章がわかりにくい部分の修正や、言葉の補記をしたものである。本日配布の6月25日分で、先ほど申し上げました該当部分について、確認をさせていただきたい。

まず6ページの11、指定管理者制度導入についての協議会の姿勢の部分、それと9ページの末尾から10ページにかけて、図書館員へのご意見をいただいている。以上、よろしくお願ひします。

●委員長

はい、ありがとうございます。前回配布いただいて、それぞれにご覧いただいたものの上に、今言った微調節というか、少し加筆修正されているということである。そのあたりによくご注意いただいて、ご意見をいただきたい。全員にご発言いただきたいと思う。

●委員

前回に比べると、非常にわかりやすくすっきりした形になって、ワーキングでやってくださった皆さんに敬意を表したい。その上でこれは内容の確認だが、3ページのところに、図書館長からコスト削減の方策についての説明というところで、三点目なんです、各図書館で行う管理業務を集中化しコスト削減を行うという部分があり、後の方を読んでいくと、受入保存等はすでにかなり集中化をしているという現状があるという風にかかれており、ここで管理業務を集中化するというのが、何を想定されているのかということ、確認をさせていただきたいと思う。

それともう一点、これは修正という意味ではなく、私の感想だが、8ページから9ページに「ユネスコの公共図書館宣言」の冒頭部分が引用されており、公共図書館がどのように社会の中で有意義なものであるかということが述べられているが、この「ユネスコの公共図書館宣言」は最後に自治体とか政府の責任の重要性についても触れているので、そういう意味でも図書館の役割というのを豊中市で十分に認識をしていただきたいという風に思っている。

●委員長

最初のご質問の、図書館で行う管理業務集中化をしコスト削減を行うことに対応して、何が残っているかということになると思うが、これについて事務局の見解はどうか。

●事務局

委託業務や予算処理等に関わる事務を4図書館で行っているが、その部分についての集中化を主として想定している。

●委員長

契約が別々ということか。

●事務局

契約が別々なので、それを一か所に集約していくという方向性を考えている。

●委員長

いかがですか。本文に入れる必要はありませんか。

●委員

あった方がわかりやすいと思う。

●委員長

例えば、図書館に求めるものである、の次に、さらに外部化できる作業はもう残っていないか、とあるが、その間に今の説明を少し入れたらどうか。4図書館で分割して委託業務に出しているものを集中化するなど、とか。それは可能なのか。

●事務局

はい。そういう方向で考えている。

●委員長

ではそれを挿入してください。二点目、ユネスコの図書館宣言の末尾に、自治体および政府の責任と
いうのがあるということだが、中略として追加することは可能かと思うがいかがでしょうか。

●事務局

はい、可能です。

●委員長

では入れてください。他はどうですか。

●委員

本日に至るまでに意見は十分言わせていただいた。3ページの5番の最後の二行だが、「市が行政全体の中でいかに図書館を位置づけていくか、という方向性を示すことがまず必要であると思われる」と、ここが一番今の時点では大事だと思っている。それがあって、このすごい変動の中でこれから図書館がどのように市民のために役に立つところであり続けるのかということが、本当に大事な問題だと思うので、ここが本来ならもう少し説明されてもいいかなと思うが、これで一応納得ということにしようと思う。

●委員長

これについては、当然のことながら教育基本方針、社会教育基本方針の中に記述があると思われるが、そこでの位置づけはどうなっているか。ちょっと私不勉強で今思い出せないのですが。今答えられなかったら後で教えてください。それでは次の委員どうぞ。

●委員

はじめはこの席に出させていただき、勉強不足のため、よく勉強させていただいてから発言させていただきたい。本日は勝手ながら、失礼させていただきたいと思う。

●委員長

では次の委員どうぞ。

●委員

私も何度か原本を見させていただき、私なりの意見を既に述べさせていただいているので、大変わかりやすくまとめていただいたことに、感謝したいと思う。私の個人的な部分では、9ページの下から10行目くらいですかね、市が図書館の運営のあり方として、たゆまぬ改善を続けていくといったような強い宣言ととれるような表現をしていらっしゃると思います。是非こうした姿勢を継続していただければという風に考えている。

●委員長

どうぞ。

●委員

私も参加したり欠席したりで、十分なことは言えないが、学校の立場からということで、学校との連携というところを1番のところに書いていただいているというのはありがたいと思っている。それで、その文章の中の「学校図書館活用の環境が整いつつある」というところで、正直に書いていることが逆にそれがいいのかなと思っている。まだまだこれから進めていかなければいけないということが、そこに姿勢が出ているという風に思った。公共図書館と学校図書館の連携をさらに充実させるということが、とても大事なことだと思うし、その中で学校図書館が子どもたちの生涯を通して学び続ける基礎作りの場となるということも、大切に学校の方も考えているので、それが書かれているのはとても良かったと思う。

それから9ページで、「豊中市が豊中市立図書館の運営のあり方として」というところで、「市としての考え方および方策を明確にし、実施および検証をしなければならぬ」という風にきちっと書かれているということは、大事な点を押さえていただいております、大事なことが書かれているということで良かったと思っている。最後のところでは、「覚悟がある」ということも書かれている。これも良かったと思う。

●委員長

では次の委員どうぞ。

●委員

文章の方も練られた文章になり、わかりやすく順序立てて理解ができる文章になったと思う。検討するとか、努力するとかいうことでは、「スピード感を持って」ということがやはり大事なのかなと思っ

て見ていたが、その言葉が出てこなかったようだが。最後の10ページに、「汗を流す覚悟がいる」とあるので、そのあたりにスピード感という言葉も入れたらどうかと思ったが、いかがでしょうか。検討するのはいいが、ゆっくり慎重にと同時に、「スピード感を持って」ということも大事だと思う。

●委員長

前はどこに「スピード感」という言葉は書いてあったか。

●委員

3ページの項目6のところに一箇所入っているところを見つけたが。
繰り返して言ってもよいのかもしれないが。

●委員長

これでは足りないということだろうか。

●委員

5ページの10番の地域・市民との協働のところにも、「スピード感を持ち」と出てくる。

●委員

書かれているのが確認できたので、了解した。文章の流れについては良くなったので、これ以上の意見等はない。

●委員

いろいろな議論をやってきた上の、最終的なまとめということで、私もこれ以上格別の意見はない。いろいろ議論をして、それをまとめて一つのものにするのは大変難しい作業で、とりわけ最終的にまとめあげていただいたのは、非常にご苦労さまと思う。概ね本協議会の中で、皆さんがいろいろ発言されたことの大方は、だいたい収められているのではないと思う。ですから、これをさらにどうこうということではなく、こういう形でまとめあげた上での感想的要望を一、二発言して、私の発言としたい。

今話を聞きながら「そうだなあ」と思ったのは、一つは、学校との連携で始まっているわけですね。一応豊中の大きな特徴だし、大変重要なポイントである。そのことから、豊中の現状と大きな特徴を挙げるとすれば、今回の諮問自体が指定管理の問題を中心として委託などをどう考えるかという、管理運営の手法のことが問われたわけだが、そういうことに対して、学校との連携あるいは学校支援という面から見た時にどうだという事が、もう少し書かれていても良かったかなあという感じが、先ほどの委員の発言などを聞きながら思った。別にこれをさらにどうこうということではないが。ブックプラネット等々の中で、豊中における学校図書館あるいは公共と学校図書館、そういう関係のことなどを、これまでいろいろ議論をしてきた中で、図書館が学校教育の中身をつくるというふうな意味合いのことは、随分豊中の場合、議論されてきたと思う。そういう観点から考えた時に、図書館の管理運営の基本的な責任の所在みたいなものを外部化するという事は、学校教育の中身づくりに図書館が関与するという、

そういう面から見た時に、いいのかどうか。決していいことはない。そういうことがあり得るのかどうかという検討も、あるいはもうちょっとあっても良かったかなと、今あらためて感じた。

それから、メリットデメリットは確かにこういうことがいろいろあって、議論がされてきたことは確かだ。6ページのところで。そして7ページのところではちょっと違う面から、コストの視点からということで、「指定管理者制度の導入事例で、付加価値として挙げられる事業例としては、文房具・書籍・グッズの販売、音楽配信サービス導入、カフェコーナーの経営、受託した企業グループのサービスポイントの付与などが見られる」という。確かにこれは、ここ7月以降大変話題になることが多いので皆さんご承知だと思うが、佐賀県武雄市のケースが、主としてこの面で大変注目されると同時に、随分と視察に行ったり、あるいは中には大変感銘を受けて帰ってきた市長もいるということを知ることが、おそらくいろいろな話題を生むだろうと思う。ただこういう付加価値というのが、図書館の本質的な働きからして一体どの程度のものなのか。一方で、図書館としては地味かもしれないけどもオーソドックスに、人々が必要としている資料を必ずきちっと保障するという、そういう図書館の大きな組織で人々の資料や知識・情報に対する求めに応じて、そして知的生活あるいは暮らし、ものを考えるということの基盤を作るのだという図書館の本質的な部分。そういうものと、そこに行ったらコーヒーを飲みながら本が探せるとか、あるいは自分で買いたいと思ったら販売コーナーもありますというようなレベルの問題とを、同等のレベルで比較して天秤にかけるみたいな話は、私は、やはり長い眼で見れば、事の大きな本質を見失うことになるのではないかと思う。この中にも指摘が出ているが、管理運営を委託するという、外部化するということによって、図書館自身にもそうであると同時に、図書館行政を進める側にも、図書館という事業を行うための基本的なノウハウみたいなものが欠落していく。1年、2年じゃどうということもないかもしれないが、3年、5年、10年と経てば、本当にそういう大事な部分がなくなってしまふ、やせ細ってしまう。そういう問題と、確かにコーヒーコーナーがある、何とかがあるということで、若い人がどっと押し寄せてくるのは確からしいので、おそらく人気はあるのだろうけれども、そういう問題と単純に天秤にかけるべきことではない。そういう意味ではこの案文の随所に出てくるように、最終的には外部化するかどうかというのは豊中市の見識の問題であり、豊中市が判断することだが、よほどその時には、そうした方がなぜいいのか、それによって何ができるかということ、きちっと説明できなければいけないし、それだけの姿勢をとってやるべきことだろう。まかり間違っても、そうした方がもっとたくさんの人が来てくれて話題になるというようなレベルで、図書館を運営するということの本筋を見失ってほしくない。私もおそらく今日でこの協議会の委員を降りることになると思うが、伝統のある豊中市立図書館のこれからのあり様ということを含めて、その点については、重々皆さんがご考慮いただきたいと申し上げておきたい。

●委員長

はい。先ほど3ページの5のところで、行政全体の中で図書館の位置づけということで、教育振興計画や社会教育基本計画等では、どういうふうに位置づけられているか、少し説明していただきたい。

●事務局

豊中市教育振興計画を、平成22年(2010年)3月教育委員会として出している。その中で、いろいろな項目があるが、まず施策の基本方向として、「社会教育の充実を目指します。市民の多様な学習

意欲に対応し、生涯を通して学ぶことができる機会を充実させるとともに、学習成果を社会に還元する機会の創出や社会教育に関わる団体、グループや人材の育成をすすめます。また、図書館や公民館等の機能を高め、連携をすすめながら、社会教育の充実にむけた拠点施設としての役割を果たしていきます」と、施策の基本方針の中で記載されている。

●委員長

社会教育の方はどうなっているか。社会教育基本方針はどうか。今のは、教育全体の基本方針の位置づけのものだ。私が言っているのは、教育の基本方針の中には、学校教育と社会教育があって、社会教育基本方針ももう一つあるはずではないのか。そこでの記述を聞いているのだが。今手元には無いということか。

●事務局

はい、申し訳ありません。今手元にないので、調べます。

●委員長

また後ほど教えてほしい。

●委員長

さきほどの委員のご質問に対する関連のものを今調べてもらっているが、いかがでしょうか。教育振興計画の記述と、社会教育基本方針の中にどう書かれているかということだけが問題ということではないわけですね。

●委員

ここに書き込むことについては、その二つがもし加わるならば、とは思いますが。最後の方に、市が図書館をどういうふうに位置づけるかという表記が、もう一箇所先ほどの話の中で出た。なので、無理やりここを膨らます必要もないかとは思いますが、根拠が示せばそれに越したことはないと思う。その二つの指針だけでもない、もっと未来志向の意見として申し上げたのだが。教育振興計画も読ませていただいたが、図書館そのものを今後豊中市の行政の中にどう位置付けるか、そこまでの積極的な表記はなかったと思うが。

●委員長

とするならば、「市が行政全体の中でいかに図書館を位置づけていくかという方向性を示すことがまず必要であると思われる」という文章のところで、教育に関する指針及び社会教育の基本方針に明確に示す、というような意味の表現を、少し強化しましょう。後ろの方に注として教育振興計画と社会教育基本方針の該当箇所を抜粋して載せてください。

以上で一通り意見をいただいたが、どうぞ。

●委員

本日欠席の委員からご意見をいただいているので、代読させていただきます。

前回のものよりは、とてもわかりやすくまとまっているということ。もう一つは、はじめに指定管理者制度の三つの観点というふうに、「観点」という言葉が出てきて、7ページに指定管理者制度の導入の項目で、図書館経営に関する「視点」という言葉が使われている。統一した方がよいのではないかとのご指摘をいただいている。25日版の1ページの表から下から六行目、「・・・社会教育機関としての役割の三つの観点から検討を行うよう諮問を受けた」というところと、7ページ《図書館経営に関わるコストの観点から》、二重括弧のなかの「視点」、この二つを統一した方がよいというご指摘だった。

●委員長

つまり、観点と視点と二つあると。それならば「視点」にあわせましょう。

●委員

図書館をどう位置付けるかについては、社会教育の指針と教育振興計画の二つが出たと思うが、社会教育の方は文面がはっきりわからないが、教育振興計画の方に関しては、社会教育と学校教育っていう区分けがあって、その中で図書館を行政の中でどう位置づけるかまでの記述は、残念ながらなかったと思う。生涯にわたる一人の人間の育ち、成熟の中で、図書館がどういうふうに関わるかまでのつこんだ記述はなかったように記憶している。学校教育における学校図書館の役割という表記ははっきりあったが、その辺に不安を感じるので、社会教育の指針についてもよく見直したうえでの方がいいと思う。

●委員長

了解した。その場合は、「市が行政全体の中でいかに図書館を位置付けていくか、」一応略語として教育指針という言葉を使うが、「教育指針および社会教育基本方針などにおいて、今後より明確に示していくことが必要であると思われる」としてはどうか。

●事務局

豊中市生涯学習推進プランが、平成10年(1998年)3月に出ているが。

●委員長

それ以後やっていませんか。生涯学習振興プランは、生涯学習の基本計画にあたるものだが、社会教育の基本方針はなかったですか。どちらにしても調べておいてください。要はここに、そのような方針や基本計画において今後より明確に示していくことが必要である、と言っておくことよということだ。いわゆる決意表明をしてくれということではなくて、市の計画書・方針書にきちっと位置づけを入れてくださいという意味である。

それでは今見ていただいたような微調節で、ほぼ確定とさせていただきますということでよろしいか。

まだ微調節したいということがあれば、仰っていただいたら間に合うと思うが、本当の最終締め切りはいつにするか。今日にしますか。

●事務局

できれば少し休憩をはさんで、今日ある程度固めて、今日その答申をいただければと考えている。事務局から一点追加説明を申し上げる。今回追加の資料として、答申1ページに掲載している「新・豊中市行財政改革大綱」の取組みの中の[B]に関わる資料にあたるが、行財政再建対策室が調査をしたもので、中核市の費用にかかわるもの、2,631円と1,616円を表す数字の出所である。

●委員長

では暫時休憩とする。

●委員長

わかりました。これは答申書には資料としてつける必要はないですね。

●事務局

はい。これは市として行革本部で確認されているものである。

●委員長

「『日本の図書館統計と名簿』2011より」という資料には、これの出典、出版者発行年を書いておくようにすること。協働の表もつけるということなので、これには例えば豊中市立岡町図書館作成と入れておいて、全部出典を明らかにする。では30分ほど休憩とする。

●委員

細かいことですが一ついいですか。1ページの「はじめに」文章の一番終わりから二行目で「特定事業の見直しについて」におけるとなっていて、下記参照の中では「新・豊中市行財政改革大綱」が引用されているが、これでいいか。

「はじめに」の文章の下から二行目は、「『特定事業の見直しについて』における平成32年度を目指した図書館事業の見直し(下記参照)項目とともに」となっているが、その下に掲載した囲みの見出しは、「『新・豊中市行財政改革大綱』の取組み・総括」における平成32年度を目指した図書館事業の見直し項目、になっている。これはこれでいいのかどうか、私も判断できないが。

●委員

上から三行目を見ると、「平成24年度末に『新・豊中市行財政改革大綱の取組み・総括』及び『特定事業の見直しについて』」、「総括」の中で「特定事業の見直し」というのがあって、やはりわかりにくいのは確かだ。

●委員

確かにそこが分かりにくかったので前に指摘したのだが、「総括」と「見直し」が、前は二つ並んでいた。二つが別のものなのか、一部なのかが元々分かりにくかったのを修正したが、まだ下の部分にその分かりにくさが残っている。大きな中の絞り込んだ部分がこの「見直し」だということならば、もう

少しはっきりするようにした方がいいかもしれない。あるいは、包括する大きな方のタイトルを出すことで、その「見直し」の部分を含んでいるというのなら、そうするのもいい。どちらにしても、知らない人が見た時に、誤解が生まれないように直した方がいい。それをまだ引きずっているので、はっきりするようにした方がいいだろう。

ついでにもう一点「はじめに」のところでも気になる箇所があった。文章の真ん中あたりに「この制度とこの間の社会状況の変動に照らして」というところがあるが、このままでは「この間」が分からない。ここは、これまでの経過があって、以前7～8年前に指定管理者制度について検討して文書を出したが、あれから今までという意味の「この間」だ。そのことは文章中に出てこないの、これだけ見たらやはりわからないということになると思う。少し言葉を入れるか、「最近の」にすればいいのかもしれない。

●委員長

第一点目に指摘されたことはどう直しますか。

●委員

図書館に関する事柄が入っているのが「特定事業の見直しについて」のこの部分だということならば、これでずっと通した方がいいかもしれないが。これから答申は独り歩きするわけだから、初めて見る人が困るようではいけない。

●事務局

「新・豊中市行財政改革大綱の取組み・総括」という資料があり、その別バージョンとして「特定事業の見直しについて」という小冊子が出ており、二種類ある。「総括」を少し焼き直したものが、「特定事業の見直しについて」として、別バージョンの冊子になっている。

●委員

総括の中にはないのか。

●事務局

総括の中にもある。ほぼ同じものがある。「取組・総括」の中に「特定項目の見直し」という章があるので。

●委員長

それならば、『新・豊中市行財政改革大綱の取組み・総括』における『特定事業の見直しについて』、というふうにしてよいのではないか。

●委員

広報手段としてある一部分だけを取り出して冊子にすることはあるが、同じ内容だったらまとめておいたらよいだろう。

●事務局

資料としては二種類あって、一部を取り出して、内容自体は変えずに項目を少し変えたのが「見直し」である。

●委員長

「及び」とすると並列になるから、「おける」にすれば正確になるだろう。二つの間で内容そのものは変えていないということか。

●事務局

内容自体はまったく変えておらず、表記の仕方が少し違う。同じ日に出ている。

●委員長

それならば「取組み・総括における」にしよう。

●委員

括弧も一重かぎ括弧にする。

●委員長

二重かぎ括弧を一重かぎ括弧にする。「新・豊中市行財政改革大綱の取組み・総括」という大きい冊子がある。その中に部分として、「特定事業の見直し」があるということで。両方とも二重かぎ括弧にすると、独立した報告みたいに見える。

また二つ目の指摘については、こう変えたらどうか。「豊中市立図書館における指定管理者制度の導入について、この制度発足以来の社会状況の変動に照らして」。諮問の趣旨がそうだった。

●委員

これまでのことが言いたいのであれば、「前に検討して以来の」というようになるだろうが、あえてそこまで言う必要もなければ。

●委員長

「前回答申以来の」とするか、どちらがいいだろうか。

●委員

「この制度発足以来の」がわかりやすい。

●委員長

「この制度発足以来の社会状況の変動に照らして」でいいですね。

●委員

すみません、先ほど教育振興計画及び社会教育指針等で明確にしていくと言われたが、想定される今後の図書館のあり方というのを、具体名をここで挙げない方がいいんじゃないかと思うのだが。というのは、「学びのまちづくり」というところで、「まちづくり」という言葉が、ここですでに使われている。これは「見直し」の中で使われている言葉であるが。だからどういう形であれ、豊中市が今後市立図書館をどのようにしたいのか。そういうことを述べるころはいっぱいあっていい。方向性の前に、「今後の」あるいは「将来の」方向性としてほしい。

●委員長

了解した。

●委員

「見直し項目」ですでに、ある程度そういう意味では方向性を示しているわけだが、もっと積極的な、まちづくりの中でどう生かすかとかいう意味での方向性は、委員長が挙げられた以外のところでも、積極的に示す必要性があるのではないかと思う。

●委員長

今のご意見は、教育基本方針とか社会教育基本方針とか具体的な名称を書くと、それに限定されてしまうと。もっと様々なところで表現した方が良いという主旨ですね。そうすると「市が行政全体の中でいかに図書館を位置づけていくか、将来の方向性をより明確に示していくことが必要であると思われる」というふうに書きましようか。

●委員

はい。

●委員長

どこが変わったかと言うと、「将来の方向性」、それから「より明確に」、示すを、「示していく」。

●委員

「積極的な」が入るともっといいだろうが、そこまでは言いにくい。

●委員長

「より明確に」と言ったら、かなり「積極的」だと思う。判断するのは僕ではないが。これでいいですか。

●事務局

確認ですが、生涯学習推進プランあるいは社会教育指針あるいは教育振興計画は、注記としては外すということよろしいか。

●委員長

外してよいか。では外しましょう。それでは、何分休憩したらいいですか？

●事務局

申し訳ないが、三十分お願いします。

●委員長

それでは、三十分休憩とする。

(休憩後再開。)

●委員長

修正箇所の確認を行う。

1 ページの3行目、「そして、平成24年度末に」の次に出てくる、『新・豊中市行財政改革大綱』の取組み・総括』の表記を「新・豊中市行財政改革大綱の取組み・総括」に修正し、その次の「および『特定事業の見直しについて』(後者は特定事業15件のみ掲載)の中で」とあったところを、「における「特定事業の見直しについて」の中で」と変えた。

同じく1ページの「本図書館協議会では」で始まるところで、「市民にとってより良い市立図書館の運営が図られることを目処に、『特定事業の見直しについて』における」というところを、「市民にとってより良い市立図書館の運営が図られることを目処に、「豊中市行財政改革大綱の取組み・総括」における」と変えた。

3 ページ。四つの中黒の下の三行に、「さらに外部化できる作業」の前に、「コスト削減につながる改善策」のところを「改善策として、例えば4地域館で行っている契約業務等管理業務の集中化に取り組み、」を入れる。「さらに外部化」はそのまま。その次に、5の「全国モデルとなる『学びのまちづくり』」のところの最後から二行目、「図書館を位置づけていくか、将来の方向性をより明確に示していくことが」に変わる。大きくは、その五点でしたね。以上です。よろしいか。

では、それを修正したものがここにありますので、それを今から答申としてお渡ししましょうか。

では館長、答申書をお渡しします。

●事務局

ありがとうございます。

●委員長

内容は大変厳しいですが、よろしく。

皆さん、どうも大変ご苦労さまでした。以上をもって、今日の審議事項は終わったが、何かありましたらどうぞ。

●委員

今回で委員長と委員長代行、お二方最後ということなので、一言ずつ何かいただけたらありがたい。

●委員

そんなつもりで先ほどお話したので、だいたいもうよろしいのではないかと思う。

委員全部が変わるわけではないので、図書館協議会として今の答申を謳い出しているという、この線に沿って行動していくこと自身、なかなか難しい課題だと思うが、是非頑張って良い図書館を継続して行っていただけたらと思う。

●委員長

せっかくご挨拶させていただく機会をいただいたので、簡単に申し上げる。

ここに委員として着任して以来、委員から副委員長、副委員長から委員長を順次させていただいたが、最後は著名な先生に副委員長をしていただいて、面映ゆい思いであった。例えたら、横綱の副委員長に、十両か前頭の委員長という、不釣り合いな心境だった。その間ずっと副委員長に支えていただいて、ここまで進められたと思っている。委員の皆さん方にも随分と支えていただき、ありがとうございます。特に今回の答申に関しては、ほとんど全委員さんにご意見をいただけたということ、それから、加筆修正に関して館の皆さんと何回か作業した。その中で館の皆さんに随分ご苦勞をおかけしたが、嫌な顔一つせずお付き合いくださったことを感謝している。これまでの間、結構長い間にここにいたわけだが、その中でも一番思い出深いのが、豊中の図書館の自己評価システムを、図書館職員の皆さんとこの図書館協議会の合同作業でできたということ。あれは、あまり精密に作りすぎた面もあって、かえって評価の作業で苦しめてしまったかもしれないと思うので、できるだけ簡素化してくださいとお願いしておきたい。かえってそれでしんどい思いをしたら、本末転倒になると思うので。しかし、そういう自己評価システムができたということは、当時全国ニュースだったと思う。そういう榮譽ある豊中市の図書館の職員の皆さんですから、大いに頑張って、これからも、豊中の名を高く知らしめていただきたいと思います。どうも長い間ありがとうございました。

それでは、これで終わらせていただきますが、いつもの通り、傍聴の方から何かご意見をいただけたらありがたい。ご発言があれば、どうぞお手を挙げてください。

●傍聴者

前期まで協議会の委員をさせていただいた時に、委員長副委員長にいろいろと教えていただきながら、協議会で学ばせていただいた。今回は皆さんの議論を傍聴させていただきながら、また図書館のあり方をいろいろ学ばせていただいた。答申が出来上がって、これを受けて豊中市がこれからどう判断してどうしていかれるのか、私は市民の立場で、市民としてより良い図書館を作っていきたいという思いで、図書館のことを見ていきたいと思う。ありがとうございました。

●事務局

市民委員として二年間審議いただいた委員も今回が最後になる。お世話になりました。ありがとうございました。

●委員

お付き合いいただきましてどうもありがとうございました。

●委員長

ありがとうございました。他はございませんか。それではこれで終了とします。